

令和元年第8回教育委員会会議録

日 時 令和元年11月29日（金）午前9時30分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 豊田委員

午前9時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第8回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、豊田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課にかかわります業務報告及び行事予定について御説明させていただきます。議案集の1ページをごらんください。

まず、業務報告でございます。11月1日、令和元年度広島県女性教育委員グループ第2回研修会が尾道市で開催されました。本市からは、豊田委員、木曾委員の両名に御参加をいただいております。本日、29日、教育委員会定例会に続きまして、午後から第1回総合教育会議が開催されます。

次に、行事予定でございます。12月2日、尾道市議会本会議12月議会が開会いたします。議会日程につきましては、記載のとおり行われ、17日閉会予定となっております。来月の教育委員会定例会は12月26日を予定しております。以上でございます。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。学校施設整備に関する業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。2ページをごらんください。

まず、業務報告でございます。上から6段目の非構造部材の耐震対策工事の入札につきましては、御調西小学校、御調中央小学校、栗原小学校、山波小学校の入札がございました。それぞれの学校の体育館について、照明器具などの落下防止対策を行おうとするものでございます。入札の結果、山波小学校については応札者なし、その他は入札不調となり、金額の近かった御調西小学校の

み契約に至る見込みでございます。残りの事業につきましては、国の補助金をいただく事業でございますので、次年度へ繰り越さざるを得ないと思われま

す。
続きまして、上から5段目、7段目、8段目に記載しております久保・長江・土堂小学校の耐震化に係る説明会についてでございます。耐震化の完了していない市内の3小学校につきまして、教育委員会として今後の対応方針をお示しできていない状況がございましたので、これを決定し、11月5日に委員の皆様へ御説明を行い、11月12日に久保小学校の保護者の皆様へ、11月15日には土堂小学校の保護者の皆様へ御説明を行いました。長江小学校の保護者の皆様へは本日御説明を行うこととしており、あわせて地域への御説明も進めてまいりたいと考えております。

このたびの方針についてでございますが、3小学校の統合、そして移転までの安全対策という形でお示しをさせていただいておりますが、特に、移転までの安全対策につきまして、御提示しておりました近隣校への転校について、保護者の皆様より特に大きな不安や不満の声を伺っており、見直しを含めた対応が必要な状況であると考えております。また、それぞれの地域で学校を残したいという思いも強く感じており、引き続き皆様の御意見を伺いながら、御説明や合意形成に努めてまいります。行事予定にはございませんが、引き続き、随時、説明会等を実施していく予定でございます。以上でございます。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。3ページをごらんください。

まず、業務報告です。11月14日から25日までの12日間でございますが、メキシコ代表ソフトボール選手団の事前合宿の受け入れを行っております。お越しになったのは19人の選手団で、選手が14人、スタッフが5人です。メキシコのホストタウン事業につきましては、広島県がマツダなどの製造業を中心にメキシコとの関係性が非常に高いことから、県内26競技、10市町で受け入れを行っております。尾道市には、昨年度に続いて二度目のソフトボール選手団の来日になりました。オリンピックの出場を決めた選手団の受け入れは、広島県内で初めてのことでございます。なお、メキシコ代表のソフトボールのオリンピック出場も初めてでございます。

向島中央小学校、また、日比崎小学校、御調高校などを訪問し、全校生徒による歓迎を受けております。また、選手によるソフトボール教室を行いまし、市内のソフトボールチームの小学生、中学生など100人を対象にソフトボール教室を行っております。国際的な交流、また、文化交流がこういったトップ

選手とともにできる機会はなかなかございませんので、非常にいい機会になったと思っております。また、来年度もぜひお越しいただきたいと考えております。

11月17日には尾道市教育フォーラムを尾道市PTA連合会と尾道市教育委員会共催で行っております。670人の参加をいただいております。

続いて、行事予定です。あす、11月30日に尾道市青少年健全育成大会を行います。アトラクションとしては御調西小学校のみあがりおどり、それから、恒例になっておりますが、吉和中学校の吉中太鼓を予定しております。

12月7日、8日に公民館生涯学習発表会、また、12月8日にはSOMPPOボールゲームフェスタin尾道ということで、こちらについても国内のトップアスリート、元ラグビー選手などをお招きして、ボールを通して子供たちにスポーツの楽しさを伝えるイベントとなっております。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。まず、4ページをごらんください。中央図書館の業務報告につきましては、11月3日に第5回目となります文化講座を実施し、「尾道三町物語～『尾道町をゆく』から～」という演題で、尾道市史編さん室の林良司さんにお話をいただき、20名の参加をいただきました。また、11月23日には弦楽四重奏団クラシックコンサートを開催し、115名の観覧をいただいております。行事予定につきましては、12月15日にクリスマスハンドベルコンサートを行います。

次に、5ページです。みつぎ子ども図書館の業務報告につきましては、11月8日に人形劇サークル「パフ」による公演があり、合計56名の参加をいただいております。11月10日に「本とあそぼう 全国訪問おはなし隊」が来館し、58名の参加をいただきました。訪問隊長による読み聞かせとキャラバンカー、中に入れる車型の子供向けの移動図書館ということですが、この公開を行っております。行事予定につきましては、12月14日にスノードロップのクリスマス会を実施いたします。こちらはボランティアグループ「スノードロップ」さんによる楽器演奏と本の読み聞かせです。

続いて、6ページをお開きください。因島図書館の業務報告につきましては、11月24日に25周年記念行事となります「進藤義武 弦楽四重奏団クラシックコンサート」を実施し、400名の参加をいただいております。行事予定につきましては、こちらにも25周年記念になりますが、12月8日に「ほほえみコンサート」を行います。トーンチャイムというハンドベルの仲間になりますが、こういった楽器を使った演奏会でございます。また、12月15日には「クリスマスコンサート」、合唱、オカリナ、ピアノ、ソプラノといった演目でコンサート

を行う予定でございます。

続いて、7ページです。瀬戸田図書館の行事報告につきましては、先ほどと同じく、11月14日に全国訪問おはなし隊がこちらにも来館をしております。合計148名の参加をいただいております。行事予定につきましては、12月21日から来年1月19日までの期間、竹井淳さんの新春凧展を実施いたします。こちらは瀬戸田小学校の元校長である竹井先生による和凧の展示となっております。

続いて、8ページをお願いいたします。向島子ども図書館の業務報告につきましては、11月12日に三幸小学校図書館見学を実施し、14名の児童が見学に來られました。また、行事予定につきましては、12月8日にしの笛コンサートを行います。地元のしの笛会「野菊」さんによる演奏会となっております。12月15日には「わくわく」子どもの読書活動推進講演会「子どもと本をつなぐ～つながるネットワーク」を実施いたします。こちらの行事では、呉市でお話ボランティアを主とした組織を代表されている小林いづみさんをお招きし、ネットワークづくりの必要性、ボランティア活動の継続について御講演をいただきます。これに続いて、「子どもと本をつなぐネットワーク」の尾道での発会式を行う予定としております。12月22日にクリスマスわくわくフェスタとして、人形劇サークル「パフ」によるお話会と講演を行う予定です。以上が図書館の行事報告でございます。

加えまして、ここで前回、村上委員さんから御質問をいただいております件について御報告をいたします。因島図書館で、「英語でおはなし会」を行っていましたが、どのくらいの参加者がいて、誰がやっているのか、またほかの館に展開できないかという御質問があったかと思っております。こちらの「英語でおはなし会」は、第2日曜日の午前中の30分程度を使って、地元で英会話教室を行っている井川真希さんという方が開催をしてくださっています。幼児を対象にして、英語による絵本の読み聞かせや、英語の歌を歌ったり手遊びをすることで、英語に親しむことの大切さを伝えてくださっています。

ただ、参加数が親子2組程度ということですので、大体4人ぐらいの参加になっているということと、この指導者の方はボランティアでされているということで、交通費や謝金のお支払いはしてないということです。現在のところ、この方が他館で同じことを行うのは難しいと思っておりますが、同様のことをほかの館へも広げていくことは可能と思っておりますので、参考にしていきたい事案の1つだと考えております。以上で御報告を終わります。

○新宅因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。9ページを

ごらんください。

10月31日には旧土生小学校の校舎解体工事と、因北小学校、重井小学校の非構造部材耐震改修の実施設計が完了いたしました。

11月21日からは因北小学校のグラウンドに防球ネットの設置作業を行いました。

今後の予定についてですが、現在実施中である瀬戸田中学校屋内運動場の屋根の塗装改修が12月7日に終了予定です。

また、因島南小学校、因島南中学校、因北中学校の特殊建築物定期調査を年度末にかけて実施いたします。

先日、重井小学校校舎の外壁の一部が落下いたしましたので、ほかの部分についても落下の可能性がないかについて至急業者に連絡し、調査を委託しているところです。なお、落下の危険性がある箇所については児童の立ち入りができないよう、対応しているところです。以上でございます。

○**島谷美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を御報告させていただきます。10ページをごらんください。

まず、業務報告ですが、11月2日から行っております「『尾道市立美術館コレクション』展—新収蔵作品を中心に」ですが、従来の小林和作先生、森谷南人子先生に加え、新たに奥山民枝先生、亀山全吉先生の絵をそれぞれ新収蔵作品として展示しております。

11月4日には小林和作賞表彰式を行いました。今年度は漫画家のかわぐちかいじ氏が受賞され、西國寺の持仏堂で表彰式を行いました。

11月22日から24日にかけて、第10回高校生絵のまち尾道四季展作品の搬入を行いました。20都府県から62校、284点の応募がございました。

行事予定につきましては、11月30日、第10回高校生絵のまち尾道四季展の作品の審査を行います。尾道賞10点、秀作10点、入選130点を選びます。12月21日に同四季展の表彰式を行います。

圓鏢勝三彫刻美術館並びに平山郁夫美術館につきましては、記載のとおりでございます。以上です。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。11ページをごらんください。

まず、業務報告についてですが、11月6日、小中学校校長会を行いました。

11月19日から東部教育事務所との合同開催による令和2年度県費負担教職員の人事異動に係る所属長ヒアリングが始まりました。

11月22日、第2回統合型校務支援システム等構築・運用委託業務事業者選定委員会を行い、優先交渉権者の選定を行いました。今後、契約に向けて手続を進めてまいります。

ここには記載しておりませんが、11月28日木曜日、臨時校長会議を行いました。追記をお願いいたします。

続いて、行事予定についてですが、12月9日、小中学校校長会を行います。12月16日から12月23日まで人事異動に係る所属長ヒアリングを続けてまいります。その他は記載のとおりです。以上でございます。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。12ページをごらんください。

まず、これまで業務報告と行事予定について報告すべき行事等をその都度検討して、基準が曖昧であったことから、今回から市教委が主催するものや県大会レベルの行事等に整理をして報告させていただくこととしました。そのため、市教委と学校と一緒に主催する公開研究会については記載をしておりますが、学校が主催で行っている授業公開については今回から記載をしております。

それでは、初めに業務報告です。前回の行事予定には記載しておりませんが、11月1日、尾道市学校教育用情報機器選定検討委員会を開催いたしました。来年度、小学校で使用するタブレット端末等の機器の導入に当たり、公募型プロポーザルを実施いたしました。導入機器はタブレット型端末を各校1クラス分と、大型提示装置などがございます。令和2年の1月から順次導入していく予定です。あわせて使用に当たって、先生方の研修も行っていく予定としております。

11月13日、広島県国公立幼稚園・こども園連盟教育研究大会が木ノ庄東幼稚園で行われました。県内各地から、幼児教育にかかわる先生方や、本市からは各小学校からも1名参加するなど約170名が参加をし、一人一人の子供の気持ちに寄り添う保育のあり方などについて研修を深めました。今後の幼保と小学校との連携に生かしてまいります。

11月18日、広島県中学校特別活動研究大会が日比崎中学校を会場に県内から約110名の先生方が参加し、開催いたしました。日比崎中学校の文化祭の伝統を受け継ぐことを題材に、各学年の学級活動の時間を公開するなど、新しい学習指導要領を踏まえた、これからの特別活動のあり方について研修を深めることができました。

続いて、行事予定です。初めに、日にちの訂正をお願いいたします。12月3

日のいじめ防止対策委員会を13日に、12月7日のいじめ問題対策連絡協議会を17日に訂正をお願いいたします。申しわけございません。

12月7日から9日まで、第15回尾道市小中学校芸術祭図画美術・書写コンクール作品展示を尾道市市民会館で行います。委員の皆様もお時間が許せばぜひごらんになってください。

12月9日、学校選択制度の抽選会を実施いたします。今年度は長江中学校が受け入れ可能人数10人に対して、兄弟枠を除いて35件の申請がありましたので、抽選は長江中学校1校のみ行います。全体の申請件数を申し上げますと、兄弟枠を除くと小学校は48件、中学校は61件、申請がございました。昨年度、小学校は115件、中学校は79件の申請がありましたが、特に小学校は3小学校の募集をしなかったことから、大きく減っております。なお、今年度から特別支援学級も学校選択制度を利用できることとしました。小中合わせて10件の申請がありましたが、受け入れ枠を超えた学校はありませんでしたので、抽選は実施をいたしません。

12月17日、尾道市学力定着実態調査を小学校1年生から4年生を対象に実施をいたします。1年生から3年生は国語と算数、4年生は国語、算数、理科、社会の4教科について、学習内容の定着状況について調査をいたします。2月上旬までには結果が返ってきますので、その結果を踏まえて年度末までにその学年でつけなければならない力を確実に定着できるよう指導してまいります。以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの報告について、御質問、御意見があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○木曾委員 久保・長江・土堂小学校の説明会なのですが、私は、12日の久保小学校の保護者説明会に行かせてもらって、お話を聞いたのですが、教育委員会の計画や思いと、保護者の思いがかなりかけ離れている、乖離していると思いました。先ほど、見直しを含め検討するということでしたが、方向性はどうか。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。2度の転校でございますとか、大きい学校の中に小さい学校の児童が取り込まれるといった御不安や御不満、それから通学等に対する負担増に心配があるというさまざまな御意見をいただいております。そういった中で、何とか別の方法で緩和することができないか、例えば仮設といったようなことの可能性があるのかについての御意見をいただいておりますので、そういったことも踏まえながら、現在、可否も含めて検討を進めさせていただいている状況でございます。

○村上委員 実は先日、土堂小学校の保護者の方から直接電話がありまして、2度の転校はなかなか保護者としては受け入れられないということでした。その方は土堂小学校に通っているのですけれども、実は福山の私立校に合格して、入学金も既に払っていた。広大附属三原小学校へも行く予定だったけれども、3校を比べて、尾道の子供だから土堂小学校に通わせたのです。最終的に3校が一緒になるとしても、2度の転校ではなく、ぜひこのまま何とか仮設などで継続していただければいいのだがというお話でございました。

本来、通うべき小学校に戻ってもいいですということであったとしても、その子はもう、実は暁の星なのですからけれども、暁の星に通うことはできないので、そういうこともぜひ考慮してくださいということでした。私としては、お聞きしておきます。皆さんにもお伝えしますと言ったのですけれども、ぜひそういうことも丁寧に対応していただければと思います。よろしくお願ひします。

○佐藤教育長 今回の説明会の感想です。二度の転校については、保護者の方から非常に大きな、むしろ反発といいますか、もう断固受け入れられないという御意見をいただいております。これは、教育委員の皆さんに御説明したときにも、3校の統合についてはやむを得ないのかもしれないが、二度の転校は、という御質問をいただきましたけれども、やはり子供たちの早期の安全をとということで渋々御納得をいただいたような状況でした。

そうした中で、代替案について、例えば土堂小は千光寺の公園、久保小は久保中学校ではどうかと、逆に提案されました。昨日の長江地域の説明会では、体育館の下や、南校を日中に活用すること検討してもらえないかという御意見も出ています。きちんと検討した結果をお伝えしながら、合意形成へ向けて丁寧な対応をしていきたいと思っています。

○奥田委員 私は子供たちの安全確保のために早目にどこかへ避難することは必要だと思いますが、それが近隣の学校ではなくて、その学校の形のまま仮設などへ移動しながら次のステップへ進むことに賛成です。具体的な場所など仮設にも大きな課題があると思いますが、そういう方向で御検討いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○豊田委員 今のような案でいきますと閉校が延びるということですか。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。現在想定している近隣校への転校になりますと、基本的には学校全部が避難するという形になり、その時点でルール上は閉校になると思いますが、そうではなくて、学校としてどこかへ移るということであれば、そういうことにはならないと認

識しています。

○**豊田委員** 土堂、長江、久保の学校を残して丸々どこかへ移動する形がいいと思うのです。だから、閉じることについてはもう少し先という見通しを持っていていいのですか。

○**末國主幹（学校施設整備担当）** 教育長、学校施設整備担当主幹。まずは可否の確認が第一でございまして、大きな課題がいろいろあると思っております。実際に建物を建てられる場所があるか、既存施設と併用するような場合など、例えば他の中学校の場所へ行くことになると、中学校の運営にも恐らく支障が出てくると思います。

○**豊田委員** そうですね。

○**末國主幹（学校施設整備担当）** そういったことについての御理解をいただけるのかどうか、そういったことも含めた検討が必要になってまいりますし、必ずしも環境自体がすごくいいという状況にはならないこともございます。我慢していただかなければならないこともたくさんあると思いますので、そういった面につきましては、思っていたことと違うとか、必ずしもいいことばかりではないかもしれないということを、可否も含めて検討を進めている状況でございます。

○**村上委員** いいことばかりではないことはわかるのですが、電話の方も言っておられましたが、これで果たして教育の質が保たれるのかということですね。それはどうなのでしょう。転校したり、いろいろ動いたときに、その辺が欠落したら、それは保護者の方も納得できないと思うのですが、どうでしょうか。

○**杉原学校教育部長** 教育長、学校教育部長。そのことについては、当然ながら、子供たちの教育をつかさどる我々としても一番心配しています。教育の質については、特に子供の心の動揺、友達関係、あるいはさまざまなストレスなど、子供たちがそういった環境に置かれることについては非常に危惧をしております。可能な範囲で心のケアに当たれる人配であるとか、あるいは人数が増えることによって学びに向かいにくい子供たちへの学習支援など、そういったことをできるだけ人配上でカバーできないかということを検討しておりますけれども、それを行ったからといって必ずしも安心ですとはとても言える状況にはないと思っています。ですので、保護者の方々の思いも聞かせていただきながら、もし2度の転校やむなしとなった場合には、最大限何ができるのかということについて、担当課と十分精査しているところでございます。

○**佐藤教育長** 今の場所で学校運営ができないということですから、2度子供た

ちは動かざるを得ないという環境は間違いないのです。その際に、今の学校体制を残したままなのか、今の教育委員会の提案は、他の学校の児童になってくださいということですが、その大きな負担についての反発が大きいです。場所が変わったり、他の中学校の一部を活用させていただくということについても、その負担感は、これまでとは大きく違うと思います。

今、我々は、子供の安全を確保するため、令和3年4月の移転・統合という考え方をさせてもらっています。だけど、子供の心のケアやいろんなものがある。学校の廃止に向けての動きもある。学校を存続させるため他の場所へ移ったときに、令和3年4月よりも遅れる可能性がないとは言えない。先ほど、担当主幹からもありましたが、そういったことも含めて検討して、どちらが本当にいいのかということ、また皆さん方にも資料等を出させてもらい、方向性を変えないといけないときには、また事前に話をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

他に、この案件でご意見はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、行事報告、行事予定についてご意見等はございますでしょうか。

○豊田委員 教育指導課の報告ですが、研究会に何校か行かせていただいたのですが、御調中学校は中高一貫の連携型を実施しておられ、研究会に高校の先生が入られたり、小学校の先生も参加をされ、非常に有意義な研究会でした。教育内容についても、普段から小学校中学校の連携や、中学校高校の連携を密にしておられて、生徒も非常に落ちついていて、新たな展開だなと思いました。

つい先日は、瀬戸田小中高の研究会に行かせていただきましたが、これも驚きました。瀬戸田中学校を会場に行われましたが、高校の先生と中学校の先生がTTで授業をされたり、小学校と中学校の先生と一緒に総合的な学習の授業をされて、非常に広がりもあるし、縦の系統性といいますか、そういったものも見られて、尾道の今の教育の中で1つ新たな動きといいますか、展開されているなと思い、とても興味深く見させてもらいました。今、コミュニティ・スクールもありますけれども、教育指導課で他に新たな展開があるかお聞きしたいと思います。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。小中の連携は教育指導課としても、尾道教育みらいプラン2の中で進めている施策です。先ほど申しあげました公開研究会には、3年に一度、中学校区で行っておりまして、必ずそれぞれの公開研究会には行くようにして3年目を迎えておりますが、ようやく多くの

学校でそれが実現してきて、小中連携が進んでおります。また、研究会だけではなく、日頃の校内研修などでも交流をしており、御調においては、積極的に交流しております。毎年主体的に研修会を行ったり、外部講師を招いて進めておられます。同様に、瀬戸田小中高においても、日頃からそういったことを進めております。

今後の展開でございますが、英語に関しまして、今年度、中学校の英語部会が、8月に研修会を行ったのですけれども、そのときに高等学校にも呼びかけて、高等学校の英語の先生にも来ていただき、一緒に研修する機会がございました。小学校中学校ではなかなか教科の深い研修はできなかったのですけれども、中学校高校ということで、より専門性のある研修ができ、効果を実感しておりますので、今後は小学校中学校に加えて、地域の高等学校ともそういった交流ができるよう展開をしていきたいと考えております。

○**豊田委員** ありがとうございます。

○**杉原学校教育部長** 教育長、学校教育部長。追加で1つ申し上げます。向東小中学校が小中一体型のコミュニティ・スクールを展開しておりますし、現在、向島中学校エリアで、向島の3つの小学校と中学校が合同でカリキュラム・マネジメントを基軸にした研究を進めています。また、県の指定で、現在、美木中学校エリアの美木原小と三成小と美木中が研究を進めています。現在、中学校区での研究を推進しており、これをどんどん市内に広げていくことで連携を深めていきたいと思っております

○**佐藤教育長** 豊田委員さんが言われたのは、瀬戸田で小中高の動きがある。御調もある。他でもできる可能性があるかもしれないけれど、これを1つの基軸として他の地域の小中高のつながりの見通しはあるのですかという感じで聞こえたけれども、それについての今後の方向性はどうですか。

○**杉原学校教育部長** 教育長、学校教育部長。まだ、具体的なところはできていないのですが、実は因島高校も今、中学校との連携を非常に意欲的に考えています。また、逆に中学校側も因島一帯で連携する取組を今まさに進めています。やはりエリアごとで高校が1つの核というか起点となって、義務教育とつながっていくという空気感というか、そういう取組が今、広がっているので、次は因島ということになっていくのではないかと思っています。

○**佐藤教育長** 地元の子供が地元の高校を選ぶ。そういうことが地元の高校を守ったり、地域の活性化などいろいろなことにもつながっていく。そのためには大学への出口のことを高校も意識してもらおうという思いもあつてのことだと思うので、その辺も含めて、手法を研究してください。

○**豊田委員** 先ほど、美術館の館長さんから報告がありましたが、現在開催されている、美術館が所蔵しておられる和作先生や森谷南人子さんのコレクション展を11月1日の広島県女性教育委員グループの研修会で見せていただいて、参加した皆さんからとても好評でした。お礼を申し上げたいと思います。

あわせて、市内の小中学校の生徒にも、なかなか時間的に難しいかもしれませんが、コレクション展が開催されるときには、ぜひ見てもらうといいのではないかと思います。美術館から各学校へ発信されるとか、教育委員会から各学校へ案内するなど、郷土の作家とといいますか、尾道が生んだ画家、作家の作品を見ることで、郷土を愛する心が生まれると思います。

もう一つ、管轄がどこかわかりませんが、尾道港開港850年の今年、たくさんの行事があって、私も先日、講演会に行かせていただいたのですけれども、西井学芸員さんが尾道の港の発達、発展、歴史を詳しくお話くださり、非常に勉強になりました。ぜひこういうことも総合的な学習として、児童生徒にどんどん意欲を持って取り組ませたいとは思いましたが、いかがでしょうか。

○**佐藤教育長** 尾道港開港850年は港湾振興課がメインになって担当をしています。教育委員会も全く無関係ではなく、文化振興課が子供用の冊子を作っていますので、それを補助教材として活用しながら、郷土を愛する心について子供たちに深めていきたいと思っています。

それと、市立美術館は尾道の名誉市民の小林和作先生の顕彰施設にもなっていて、毎年所蔵品展を中心にその顕彰をしています。小学校4年生には社会見学ということで、市立美術館であれば小林和作先生、御調であれば圓鏝先生、瀬戸田であれば平山先生といった名誉市民の顕彰施設として、各学校にお願いしていますが、バス代が結構厳しいということを幾分聞いています。そのあたりはどうなのでしょう。

○**島谷美術館長** 教育長、美術館長。展覧会ごとに、各校へ「わいわいがやがやおしゃべり鑑賞会」の資料を配布しているのです。その期間中に何回かは子供を対象にした学芸員の説明会をしますという案内をしているのですが、なかなか交通費を理由に来ていただけていません。近くの土堂小学校や長江小学校には、遠足で来ていただいている状況です。

○**豊田委員** わかりました。

○**佐藤教育長** ほかにございますか。

○**木曾委員** 教育指導課の行事予定ですが、12月24日の中学校リーダー研修会には、生徒たちが参加されるのですよね。どんなことをされるのでしょうか。先日、ローマ教皇がいらっしゃったときに高校生平和大使として因島南中学校出

身の北畑さんがメンバーに入っているというニュースがありました。今月の尾道市広報にも市長への表敬訪問が載っていたのですが、私の娘と同級生なのです。ああいう頑張っている先輩たちの話を聞く機会などのプラスのこともいいんですし、不登校で悩んだこともあったが、学校にまた行けるようになったという先輩や仲間の話を聞く機会を今度のリーダー研修会で、もし可能であれば設けていただきたいということが親としての希望です。

こんなに頑張っている友達がいるということを知る機会があれば、目標というか勇気が湧くと思います。特に、平和大使に手を挙げることもすごいと思うのですが、そういう子が尾道からどんどん出てほしい。私は因島の出身だということを広報で初めて知ったのですが、あのような子たちの体験談を聞ける機会はないのですか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。リーダー研修会が始まった当初はそういった先輩の話を聞いておりました。以前は2日間で、初日に先輩や市から副市長さんにも来ていただいて、お話を聞く機会がございました。近年は1日だけの開催で、今年度は、合意形成力を高めるため、生徒たちの話し合い活動や、それから、生徒たちが主体的に参加をして自校での取組を発表することで、リーダーとしての資質を育成することを目標としています。今、御指摘いただいた先輩の話を聞くことについても今後、検討をしていきたいと思えます。

それから、立志式を以前は市全体で行っておりましたが、現在は各校で行っているのですけれども、この立志式には地元の先輩を招いてお話を聞いたり、小学校においても2分の1成人式で同様にお話を聞く機会がございました。現在、リーダー研修会ではその機会がございませんが、そういう機会ができないか提案をしてみたいと思えます。

○**佐藤教育長** ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

ここで、前回の定例会において、奥田委員及び村上委員から統合型校務支援システムについての質問がございました。これについての回答をお願いします。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。統合型校務支援システムについて説明をさせていただきます。まず、統合型校務支援システムといえますのは、教務系、成績処理や出欠管理、時数管理等ができる、それから保健

系、健康診断票や保健室来室管理、学籍系、指導要録、学校事務系など、それらを統合した機能を有しているシステムを指しています。成績処理だけではなく、グループウェアの活用による情報共有も含めまして、広く校務と呼ばれる業務全般を実施するために必要となる機能を有したシステムのことを申します。

次に、導入するメリットについてですが、情報システムの利用により、校務における業務負担を軽減できることに加えまして、情報の一元管理及び共有できる点が大きなメリットになります。また、データを一括して市で管理できるため、セキュリティー対策も施されます。そのため、個人情報紛失や漏えいの危険性が極めて少なくなるというメリットがございます。

次に、導入の効果についてですが、大きく2つあると思うのですが、1つは定量的効果、これは業務時間の削減等、数値化できる効果と、もう一つは定性的効果、教育の質の向上等、数値化できない効果の両方を見込まれると思います。最終的には本市の働き方改革の目的であります子供と向き合う時間の確保、教育の質の向上につながるものと考えております。定量的効果としては、先行導入自治体では年間約100時間の削減効果があったと報告があります。本市においても、同様の削減効果を期待しているところであります。また、定性的効果においては、児童生徒に関連する効果として、学習指導の質の向上、生活指導の質の向上、また、教職員に関連する効果として、業務の質の向上、それからセキュリティー向上等が挙げられます。

また、導入の状況についてですが、平成31年3月現在になりますが、公立学校における整備率、これは整備している学校の割合になりますが、県立学校も含めまして全国では57.2%、広島県では52.9%となっております。県内で全校導入をもうしている市町、それから、全校導入に向け、整備を進めている市町の合計は8市4町となっております。

最後に、導入スケジュール等になりますが、現在、令和2年4月からの本格運用を目指して取組を進めております。導入機能については、新学習指導要領への移行や新しい公立高校の入試制度を踏まえまして、校長会とも連携しながら段階的に導入していきたいと考えております。また、教職員が効果的に活用できるようにするため、集合研修、校内研修、ヘルプデスク等のサポート体制も充実してまいります。以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。

○佐藤教育長 ただいまの説明に、何か御質問はございますか。

○村上委員 先ほどの定性的効果の中で、教職員に関連する効果なのですが

も、コミュニケーションの向上とは具体的にどういうことなのか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。導入することによって、先生方が連携する時間が増えることを想定しています。なかなか、今、職員同士で会話をする時間がなく、情報を共有する時間がないという声がありますが、そういった時間がより生まれるのではないかとといった効果が期待できると考えております。

○奥田委員 説明をお聞きすると、経費もかかるのですが、非常にいい面がかなり多いと感じました。その中で、もう既に整備の方向で県内全体の市では進んでいるという説明でしたが、全校整備済みの広島市や庄原市などから実際に導入してみて、どういった具体的なよさがあったのか、反応というか、そういうことの情報を何か聞いておられればお聞きしてみたいと思います。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。広島市においては、既に丸1つのスパン、5年スパンが終わって、2期目に入られていると聞いています。整備している各小中高等学校ですけれども、使用率が非常に高く、先生方がそれを使うことが当たり前の状況になっているということです。ただ、お聞きしたところによると、全体的にどのぐらいの時間が削減できてるかという調査は実施していないということでしたけれども、もう先生方はないと困る存在になっているということで、非常に実感とすれば、使って有用感を感じていると聞いています。

それから、庄原市については、現在、導入して3年目ぐらいになると思うのですが、私どもが導入を進めている機能が全て入っていないということで、有用感を感じて先生もいれば、そうでない先生もいるとお聞きしております。そのため、成績管理であれば、一連の成績を管理する部分と、あゆみ、通知表の部分と、指導要録や調査書などを全部一連にして整備しないと、先生方は有益に感じないのではないかと思いますので、そういったものを整備していきたいと思っております。

○奥田委員 先行している広島市では、統合型校務支援システムを多くの先生方が使いこなしているようですので、そういういい事例がありますので、参考にしながら尾道市でもスムーズに導入していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○村上委員 この経費ですけれども、かなり必要だと思いますが、これは学校が少なくなると、負担も少なくなるのですか。それとも変わらないのですか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。この契約は基本的に5年単位ですので、今後、5年間の中で学校が少なくなったとしても費用は変わり

ません。ただ、5年後の契約のときには若干安くなる可能性もありますが、そのときにどういう中身を行うかによって、また変わってくると思います。

○村上委員 わかりました。

○佐藤教育長 これは、尾道バージョンとしてどのくらいカスタマイズをするのか気になります。先生方が尾道市のシステムになじみましたが、何年かすると異動します。広島県で統一的な仕組みを作って、それを管理すれば先生方が異動しても全く問題はなく、その方が全体経費から考えるとはるかに効率的なのだけど、広島県がしないので仕方がないが、尾道市はどの程度カスタマイズ、要は変更するのか。廿日市を参考にしながら今回導入するのだけど、どれくらい尾道的に変えたのか情報が入っていますか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。県内で統一できる書式と、尾道市内で統一できる書式と、いろいろあると思うのですがけれども、まず、県内で統一できる書式とすれば、ある程度指導要録は国が示しており、ほとんどの市町がそれに準拠していますので、これは余り変わらないだろうと思います。調査書については公立高校統一ですので、全県で異動しても問題ありません。

ただ、成績の処理の仕方や、あゆみについては、学校によって、市町によって違います。尾道市は現在、小学校においては校長先生方が話をされてある程度通知表は統一されています。中学校については、再来年度に新学習指導要領が全面実施になるため、こういった通知表をお渡しするのが保護者の方から信頼を得ることができるのか等も含めて、尾道市としての方向性を出していきたいと思っております。

いろいろと管理をするものがありますが、この導入を機に、統一できるもの、どうすれば効果的なのか、市内異動や他の市町に異動しても耐えられるのか、考えていきたいと思っています。

○佐藤教育長 ぜひそのようにしてください。

○木曾委員 一定程度の使い勝手を想定して構築されると思うのですが、使い始めて、不具合や使いにくさを先生方は感じられると思うのですが、そのときの微調整や改修は5年間の間に可能なのですか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。それについてはその都度対応させていただきます。現在、優先業者の選定は終わっているのですが、県内実績の非常に高い、先行自治体が導入している業者が優先業者ですので、そういったものについてはノウハウもありますし、十分対応していただけていると思っています。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第29号「公の施設の指定管理者の指定について」に対する意見の申し出について（尾道市立図書館及び芸予文化情報センター）を議題といたします。

本議案は奥田委員に関係する議案です。したがって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、奥田委員は議事に参与できませんので、退席を求めます。

それでは、提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、議案第29号「公の施設の指定管理者の指定について」に対する意見の申し出について御説明をいたします。議案集の13ページをごらんください。

本案は市議会に対し、公の施設である尾道市立図書館及び芸予文化情報センターの指定管理者の指定について、12月議会に上程するに当たり、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第12号の規定により、教育委員会の意見を求めるものでございます。

議案の内容としては、14ページと15ページにありますように、尾道市立図書館及び芸予文化情報センターについて、N T Tグループ・啓文社・新和ビルサービス共同企業体を令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間、指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるものでございます。N T Tグループ・啓文社・新和ビルサービス共同企業体は平成27年4月1日から5年間、既に指定管理者の指定を受け、現在も同施設の指定管理を行っております。指定管理期間が来年、令和2年3月末日までとなっていることから、次年度以降の指定管理について公募方式による募集を行い、選定委員会を経て、優秀提案者を決定いたしました。

この図書館5館は、毎月御説明させていただいている5館でございます。この中央図書館、因島、向島、瀬戸田、みつぎ、この5館をソフトとして図書館としての運用をすること、そして、建物、ハード面としては、中央図書館とみつぎ子ども図書館、それから因島図書館のっております芸予文化情報センター、この3つの建物をマネジメントするというのがこの指定管理となっております。

16ページから19ページにかけて、共同企業体の構成員である4社の法人の概要を掲載しております。構成企業名は16ページが株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、17ページにエヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式

会社、18ページに株式会社啓文社、19ページに新和ビル・サービス株式会社となっております。

20ページ、21ページには、共同企業体から提案のあった事業計画でございます。次期事業計画の中で、2番目の大きな項目で施設運営及び事業展開の方針がありますけれど、この中の(3)番目に、貸出点数について、現在既に13点で平成26年からは点数を増やしておりますが、今回はさらに15点まで増やします。それから、(7)番目の読書手帳は既に配付をしておりますけれども、これを継続いたしまして、加えて、読んだ本をシールに印字をして、こういった本を読んだかというシール状のものを配って、この読書手帳に張りつけていけるという新しいサービスの御提案がございました。あとは、地域の特徴に合わせて、それぞれの館の特徴を出していきたいということが提案の中ございました。

続いて、22ページには人員の配置計画でございます。5館を、全体で合わせると30人の人員で運営をしていかれます。これは継続していかれるということでございます。

それから、23ページには利用料金の承認申請、24ページには5年間の収支計画見込みを掲載しております。ここにあります指定管理料は5年間で9億5,590万ということでございまして、前回、平成27年度から5年間の指定管理料からいいますと、4,745万円の増となっております。年間でいうと、約1,000万程度の増加でございます。これは、本来、図書館は収益を目的とした事業ではないため、収益はもともとございません。そのため、人件費、物件費等が上がっていけばおのずと5年くりでどんどんと指定管理料は増えていくものと御理解をいただければと思います。以上、御審議の上、御承認をいただきますようお願いをいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、御質問、御意見はございますでしょうか。

○村上委員 各会社の情報が載っているのですが、17ページのエヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社は、事業内容として、役務の提供、労働者派遣、来客の受付、図書館業務ができます。新和ビル・サービス株式会社は労働者派遣とあるのですが、株式会社啓文社と株式会社エヌ・ティ・ティ・データにはそのような記載が無いようなのですが、これでよろしいのでしょうか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社は株式会社エヌ・ティ・ティ・データの子会社で

す。株式会社エヌ・ティ・ティ・データは、尾道市の図書館のホームページを作られたり、その中にデジタルアーカイブとあって、林芙美子の自筆の原稿や尾道市の古地図といったものを、そこから見られるような加工をしてくださっているのですけれど、こういったことは指定管理料の中といたしますか、サービスの中で行っていますが、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの技術力でしていただいています。その子会社であるエヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社は人的な管理をすることです。それから、株式会社啓文社は書籍に関することを取り扱います。それと、図書の返還先として株式会社啓文社の書店の2店でも返還ができますので、これは非常にサービスの向上につながっております。また、新和ビル・サービス株式会社は建物のハード面のメンテナンスを行っております。

○村上委員 わかりました。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第29号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

それでは次に、議案第30号「公の施設の指定管理者の指定について」に対する意見の申し出について（尾道市向島運動公園）及び議案第31号「公の施設の指定管理者の指定について」に対する意見の申し出について（尾道市長者原スポーツセンター）を一括して議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第30号について御説明をいたします。議案集の25ページをごらんください。「公の施設の指定管理者の指定について」に対する意見の申し出について、こちらの公の施設は尾道市向島運動公園でございます。

提案理由につきましては、本案を市議会に対し、公の施設である尾道市向島運動公園の指定管理者の指定について、12月議会に上程するに当たり、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第12号の規定により、教育委員会の意見を求めるものでございます。

本議案は26ページにございますように、尾道市向島運動公園について、一般社団法人尾道市体育協会を令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年

間、指定管理者として指定することについて議会の議決を求めるものでございます。尾道市体育協会は平成27年4月1日から5年間、指定管理者の指定を受け、現在も同施設の指定管理を行っております。指定管理期間が来年、令和2年3月末日までとなっていることから、次年度以降の指定管理について、こちらは非公募にて決定をしたものでございます。非公募とした理由は、尾道市体育協会が当該施設で行う事業と密接にかかわる団体であること、また、本市におけるスポーツ競技団体や地域の体育協会を総括しており、当該施設を効果的、効率的に運営しながら尾道市のスポーツ施策のさらなる振興に向けた活動を行うことができる唯一の団体であると判断したからでございます。

27ページに法人等の概要、また、28ページから36ページには法人から提案のあった事業計画、人員配置計画、利用料金の承認申請、また、5年間の収支計画見込みを記載しております。

29ページに、主催事業として今後行う事業の予定を記載してございます。現在行っております事業としましても、向島の運動公園を使って、向島運動公園は体育館、プール、多目的グラウンド、テニスコートは10月から8面になりました。それとグラウンド・ゴルフ場とスケートパークなどを有しております。現在自主事業としては年に4回程度のグラウンド・ゴルフ大会、駆けっこや合気道、ラグビーといったキッズ教室、また体育祭、アラ還ピック、テニスの交流大会、ウォークラリーなどのイベントをこの向島運動公園で行っております。加えて、サイクリング事業などの地域活性化を行いたいということで、これらはまたスポーツ振興係と協議しながら進めてまいりたいと思います。

指定管理料につきまして、最終ページの36ページの指定管理料のところに、合計額として1億558万5,000円という記載があると思います。年間に直しますと、2,111万7,000円で、これは現行とほとんど変わっておりません。先ほどの図書館と違いまして、こちらは収益事業でありまして、収益を上げれば物件費はそれで補われますので、金額的にはほぼ同額の指定管理料となっております。

続きまして、議案第31号の御説明をいたします。こちらの公の施設でございますが、こちらは尾道市長原スポーツセンターの指定管理者でございます。

提案理由については先ほどと同様でございますので省略をいたします。

38ページをごらんください。今議案は、尾道市長原スポーツセンターについて、公益社団法人尾道市シルバー人材センターを令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間、指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるものでございます。尾道市シルバー人材センターは平成27年4月

1日から5年間、指定管理者としての指定を受け、現在も同施設の指定管理を行っております。指定管理期間が来年、令和2年3月末日までとなっていることから、次年度以降の指定管理について、こちらは公募方式による募集を行い、選定委員会を経て優秀提案者を決定しております。

39ページに法人の概要、また40ページから46ページには法人から提案のあった事業計画、人員配置計画、利用料金の承認申請、5年間の収支計画見込みを記載しております。なお、長者原スポーツセンターにおきましては、新たな期間での自主事業といたしまして、高齢者に向けたヨガ教室といったものに今後力を入れていきたいという御提案がございました。

それから、最終的な指定管理料でございますけれども、46ページに記載がございます。5年間で5,250万5,000円で、年間でいいますと1,050万1,000円になりまして、現時点で今年度は1,148万9,000円でございますので、こちらのほうは金額が下がります。長者原スポーツセンターの金額が下がりますのは、利用料収入が上がっているからでございます。テニスコートなどの利用が、ここは7面あるんですけれども、非常に好調で利用料収入が上がっていますので、指定管理料としては金額を下げる事ができたということでございます。以上、2議案でございますけれども、御審議の上、御承認をいただきますようお願いをいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、御質問、御意見を受けたいと思えますがいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第30号及び第31号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第32号工事請負契約の締結に対する意見の申し出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。47ページをごらんください。議案第32号工事請負契約の締結に対する意見の申し出について御説明をいたします。本議案は尾道市長が市議会に対し、工事請負契約の締結について議案提出することにつきまして、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第12号の

規定により、教育委員会の意見を求めるものでございます。地方自治法第96条第1項第5号の規定により、予定価格1億5,000万以上の工事に該当いたしますので、議会の議決に付すものとなっております。

48ページをごらんください。工事名は（仮称）生口体育館建設工事（建築主体）、工事の概要は鉄骨造平屋建、延べ床面積1,066.19平方メートルの建築工事一式でございます。なお、アリーナ面積は907.90平米となっております。工期は令和3年2月26日までで、請負金額は4億1,250万円、契約の相手方は三和鉄構建設・田中組建設工事共同企業体でございます。

49ページに位置図、50ページに配置図をお示ししておりますが、この場所は旧生口中学校の体育館が建築されていた場所でございます。現在は解体済みとなっております。10月にオープンいたしました芝生化したグラウンドとともに、生口島南地域のスポーツ拠点として整備を進めるものでございます。

51ページから54ページまで、平面図、伏図、立面図をつけております。なお、中学校閉校後の体育館として御利用いただいております際には、地域の方がビーチボールバレーやバレーボールなどに御利用をいただいております。完成後のアリーナ面積は、先ほど申しました907.90平米でございますが、バスケット一面、バドミントン2面、6人制バレーが2面、9人制バレーだと1面、フットサル1面など、こういったスポーツに御利用いただくことができます。生涯スポーツの場として、また健康づくり、生きがいくくり、地域づくり、仲間づくりに寄与するような御利用をいただけるものと期待をしております。以上、御審議の上、御承認を賜りますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、御意見、御質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

○村上委員 この平面図ですけれども、ステージがないのですが、これでいいのですか。ステージがあったほうが利用が増えると思うのですが。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。社会教育施設としての体育館には、通常ステージは設けないことが多いかと思えます。中学校や小学校は行事などの関係だと思うのですが、この体育館にはそういったものはございません。

○村上委員 わかりました。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第32号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第33号尾道市学校運営協議会規則の一部を改正する規則案を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。議案第33号尾道市学校運営協議会規則の一部を改正する規則案について御説明いたします。55ページをお開きください。

本議案は標記の教育委員会規則の一部を別紙のとおり改正したいので、教育委員会の御承認を求めるものです。

提案理由についてですが、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が令和2年4月1日から施行されることに伴い、関係する条文の改正を行うものです。

57ページの新旧対照表を見ていただきますと、第1条、2行目から3行目にかけて、第47条の6を第47条の5に關係する条文を改めるものです。これは、令和2年4月より地方公務員法が改正され、非常勤講師が特別職から会計年度任用職員になることに伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第47条の3、これは県費負担教職員のうち、非常勤講師の報酬及び身分の取り扱いが定められているのですけれども、この条文が削られることになりましたので、条番号が繰り上がったものでございます。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。御質問、御意見はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第33号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で、日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第12号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和元年度教育委員会補正予算要求書）の報告をお願いします。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案集58ページをお開きくださ

い。報告第12号専決処分報告及びこれが承認を求めることについての御説明をさせていただきます。令和元年12月2日から開催される12月市議会において提案する補正予算について、11月19日に専決処分を行い、要求いたしましたので、この内容を報告し、承認を求めるものでございます。

総括表として、まず、議案集の61ページをお開きください。上の段、歳入についてでございますが、補正予算の要求額の合計は補正前予算額15億6,894万2,000円に対しまして、1,202万6,000円の増額要求としております。下の段、歳出につきましましては、補正前予算額52億7,956万7,000円に対しまして、補正予算の要求額の合計は2,818万1,000円の増額要求としております。

各課の補正の内容につきましましては、議案集の62ページ以降に記載しております。まず、全ての課に共通する項目といたしまして、職員人件費の補正を行っております。これは4月以降の人件費における実績額及び年度末に向けての支出の見込み等を勘案いたしまして、不足額、不用額、こういったものを計算して各課が要求しております。

この職員人件費以外の主なものを各課別に御報告させていただきます。まず、62ページをごらんください。庶務課分でございます。10月から幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、私立幼稚園へ通う保護者の負担軽減を図る幼稚園就園奨励費補助事業が廃止され、新たに子育てのための施設等利用給付制度が創設されました。これに伴い、歳入におきましては国庫補助金の幼稚園就園奨励費補助金の減額、子ども・子育て支援臨時交付金を創設し、県補助金につきましましては、幼児教育・保育の無償化の制度の中で、新たに創設されたので、補助金の名称において、当初では補助金の名称がまだ未確定でございましたので、幼稚園就園奨励費補助金として予算計上しておりましたが、この名称を子育てのための施設等利用給付交付金として、改めて予算計上するものでございます。この幼児教育・保育の無償化に係り、歳出につきましても、下の表の幼稚園費の幼稚園管理運営費において必要な補正を行うものでございます。

続きまして、63ページの生涯学習課でございます。歳入の教育費寄附金の10万円でございますが、国際ソロプチミスト尾道様からの御寄附でございます。図書館において、児童図書購入に使用させていただく予定でございます。また、下の表の歳出における公民館施設整備費の210万円でございますが、中央公民館木ノ庄東分館の石垣について、崩落防止のため改修測量設計委託料として要求しております。

次に、64ページの因島瀬戸田地域教育課でございます。下の表の歳出におけるスポーツ施設管理運営費の増額の主な要因でございますが、因島体育センタ

一の消防用設備修繕に係るものでございます。

続いて、65ページの美術館でございますが、下の表の歳出の美術館管理運営費の増額の主な要因は空調設備等の修繕に係るものでございます。

続いて、66ページの学校経営企画課でございます。下の表の歳出の遠距離通学対策事業費の増額は通学時路線バス等使用料に係るものでございます。

続いて、67ページの教育指導課でございますが、下の表の歳出の就学援助費支給費の110万円の増額につきましては、就学援助費の新入学学用品費の支給限度額が増額されたことに伴い、当初予算要求額との差額を要求するものでございます。

最後、68ページの南高校につきましては、先ほど言いました職員人件費の補正の要求のみとなっております。以上、簡単ではございますが、教育委員会の補正予算要求書について報告をさせていただきました。よろしくお願いたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。御意見、御質問はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 次に、報告第13号尾道市因島地域私立幼稚園教育振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱についての報告をお願いします。

○新宅因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。報告第13号尾道市因島地域私立幼稚園教育振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱について御報告を申し上げます。

その前に、議案集に誤りがございましたので訂正をお願いします。議案集の80ページと81ページを別紙配付しておりますものと差しかえてくださいますようお願いいたします。差しかえ分は80ページから82ページまでとなります。

議案集の69ページをお開きください。このたび改正しました要綱は因島にある私立幼稚園への補助金交付要綱でございます。この補助金の交付目的は教職員の資質向上及び就学前教育の向上を図るため、補助事業の内容としましては、幼稚園の運営活動費、教職員の研修会の経費、幼稚園入園料の減免分の補助となっております。対象の幼稚園は現在、学校法人重井学園の重井幼稚園1園でございます。

では、76ページ以降の新旧対照表をごらんください。今回の改正は10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、入園料については公費負担となったため、今までのように保護者からの入園料を徴収することがなくなり、減免の必要がなくなったことから、先ほど御説明しました補助の内容のうち、入園料の減免

に係るものを削除する改正でございます。また、様式中に残っていた平成の元号を削る改正と、80ページの様式第3号、補助金交付請求書の口座振替欄にゆうちょ銀行の欄を追加する改正をあわせて行っております。

改正の時期につきましては、11月1日としております。無償化の制度改正とあわせて本来10月にするところでしたが、それをしなかった理由について申し上げますと、10月は新しく入園する園児がおらず、11月に新入園児がいるということで、入園料が無償になることから、11月1日付で改正することにいたしました。なお、年度途中の子供の入園、退園により、今年度中は補助金額の変更の可能性があることから、変更申請に係る条文及び様式は来年度4月から変更することとします。また、今年度の実績報告には、9月までの入園料の報告も必要となるため、実績報告に係る書類は今年度の提出期限であります来年4月末まで現在の様式を使用し、その後、5月からの変更といたします。以上、要綱の改正についての御報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの説明ですが、御意見、御質問はございますでしょうか。

少しわかりにくかったですが、10月には対象の園児がいないけれど、11月には対象の園児がいるので11月に改正する。本筋は10月の制度改正なので、そこで改正しておかないといけない。途中で対象者が入園するという可能性がないとも言えないので、このたびは齟齬がなかったと理解はするけれども、今後は、急な転入園がないとは言えないので、制度改正への備えはよろしく願います。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 以上で、日程第3、報告を終わります。

次に、教育指導課長より、瀬戸田小学校における補助教材の紛失についての報告を求めます。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。11月11日に報道発表いたしました瀬戸田小学校における補助教材の紛失事案について御報告いたします。

まず、概要についてです。紛失したのは移行用補助教材2019年度第4学年用算数54冊と、第5学年用算数51冊で、学校に送られてきたもの全てでございます。移行用補助教材とは、来年度から全面実施される小学校の学習指導要領の移行期間中に算数は新学習指導要領の一部を追加して指導することになっていることから、現在使用している教科書ではその内容が扱われていないため、追加された内容だけを扱った教材であります。学習指導要領の内容を教えるもの

でありますから、教科書と同等のものでございます。また、この補助教材には個人情報に含まれておりませんし、国から配付されたものですので、保護者負担や市からの持ち出しはございません。

次に、経過です。11月1日に5年生担任が移行期間中に追加された内容を学習するに当たり、その内容を扱っている補助教材を教頭等と探しましたが見つからなかったことから、11月2日に校長に報告をいたしました。校長は、他校には届いていることを確認し、再度校内などを探しても見つからなかったことから、11月6日に市教委へ報告しました。

なお、平成31年3月26日に当時の教務主任が、業者から届いた補助教材を受け取り、職員室横のラウンジルームに置き、4月3日に4年生の担任がラウンジルームにあることを確認した以降は、誰もその補助教材がそこにあったということを知っている者はありません。

次に、本事案が発生した主な原因として、年度末、年度初めの引き継ぎに不備があったこと、教科書配布時の状況確認が十分でなかったこと、整理整頓されていない場所へ保管したことの3点がございますが、移行用補助教材は新学習指導要領に備えた重要なものであるという認識が十分でなかったことから、受領後、校内で保管場所などが共有されていなかったという学校の組織体制が機能していなかったことによるものと捉えております。

最後に、事案発生後の対応についてです。該当の児童には市教委と各学校の予備を集めて、既に配付をし、学習ができるようにしております。また、瀬戸田小学校では、補助教材の重要性について研修を行うとともに、確実に引き継ぎができるよう荷物の受け取りマニュアルを作成するなど、再発防止に努めております。市内の他の学校では同様な事案はございませんが、市教委として移行期間中の学習指導等の指導が十分でなかったことが今回の事案を生起させた一因であると捉えております。各小中学校長に対して、移行期間中の学習指導等を実行するよう通知し、指導の徹底を図っているところです。以上、報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ただいまの説明ですけど、御意見、御質問はございますでしょうか。

○奥田委員 引き継ぎのところで、ちょうど3人とも退職したということですが、引き継ぎ業務がきちんとできていたのかが一番重要だと思います。今後も年度替わりでこういうことが起こり得ると思うのですけれども、引き継ぎ業務に対する各学校への指導はどうなっていますか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。今後、校長会などを通じて、再度

この事案を指導し、引き継ぎについてはマニュアルや一覧を作り、管理職等が異動しても確実に漏れなく引き継ぎができるよう指導を行っていきたいと思っております。

○**奥田委員** そういう引き継ぎのマニュアルを作るといふことと、あわせて、各学校ごとの体制が非常に大切になると思います。重要な情報が教務主任のところだけで終わっていることが今回の問題を起こした。教科書に準ずる大切なテキストであったが、管理職へ徹底できていたのか、他の主任層にもそのことが話されていたのか、例えば、校内の校務運営会議などの中で共有化できていたのか、そういうシステムが機能していなかったから、起こってしまったと思います。この反省を生かして、もう少し学校の中での組織化、情報の共有化、そして、主任等の機能化という点で徹底を図っていただければと思います。よろしく申し上げます。

○**佐藤教育長** ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** それでは、その他として、委員さんから何でも構いませんが、御意見、御質問があればお受けしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○**豊田委員** 先日、新聞を見ましたら、福山市が夏休みの10日間を勤務日といいますか、登校日にするという記事が載っておりました。尾道市も今年度、教室に冷暖房が付きまして、非常に生徒にとってはよかったと思っておりますが、日常の時間割が6時間、7時間となって先生が子供と接する時間が少なかったり、研修等にも差しさわりがあると思うのです。それで、夏休みに少し授業時数を確保して、改善といえるかわかりませんが、そういった方向性をお考えでしょうか。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。福山市がそういった方針を出されたことは、現在、学校現場でもかなり話題になっているようです。校長から私にも問い合わせが入っている状況です。これまでも御報告させていただいておりますけれども、現状でも小学校は7月中に学習指導や水泳指導等で登校している実態があります。中学校においては、8月の後半は職場体験学習も含めて、ほぼ丸々1週間以上登校している実態があります。そのため、授業時数の確保という面では、今は十分できていると思っております。今後、福山市さんは規則改正等をされると思っておりますけれども、それに至るまでには、今7月に行っている中体連の大会をどうしていくか、給食を全ての調理場で実施できるのか、子供さんがいろいろな習い事に行かれている面等もあると思っておりますので、様々な現状を把握し、市P連や校長会ともお話をさせていただきながら、

なお、次回の定例教育委員会は12月26日木曜日午後2時30分からを予定しております。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前11時25分 閉会